

Ⅱ 業務の内容・実績

身体障害者更生相談所業務

1 専門相談・判定業務

身体障害者福祉法第 11 条に基づく「身体障害者更生相談所」として、補装具や更生医療の給付に係る判定などを実施しているほか、支援体制が未だ不十分であったり、既存の制度やサービスでは対応が困難な障害のある方の専門的な相談・支援を行っている。

(1) 専門相談

相談内訳

(単位：件)

	訪 問	来 所	電話・メール	その他	計
福祉サービスの利用等	42	18	568	0	628
障害や病状の理解	9	10	98	0	117
健康・医療	0	2	20	0	22
不安の解消・情緒安定	9	24	75	0	108
保育・教育	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係	0	0	1	0	1
家計・経済	0	2	4	0	6
生活技術	20	9	0	0	29
就 労	20	8	62	0	90
社会参加・余暇活動	1	1	7	0	9
そ の 他	36	9	90	1	136
計	137	83	925	1	1,146

II 業務の内容・実績

(2) 判定業務

① 障害別

(単位：件)

	補装具	更生医療	その他	計	来 所	訪 問	文 書	計
視 覚 障 害	2	1	0	3	2	0	1	3
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	252	2	0	254	153	0	101	254
肢 体 不 自 由	370	116	0	486	320	43	123	486
内 部 障 害	0	350	0	350	0	0	350	350
難病（手帳なし）	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	624	469	0	1,093	475	43	575	1,093

② 補装具

肢体不自由

(単位：件)

車 椅 子	普通型	88	電 動 車 椅 子	普通型 4.5km/h	0
	リクライニング式普通型	3		普通型 6.0km/h	4
	ティルト式普通型	1		簡易型	26
	リクライニング・ティルト式普通型	1		リクライニング式普通型	0
	手動リフト式普通型	0		電動リクライニング式普通型	1
	前方大車輪型	0		電動リフト式普通型	0
	リクライニング式前方大車輪型	0		電動ティルト式普通型	1
	片手駆動型	2		電動リクライニング・ティルト式普通型	2
	リクライニング式片手駆動型	0		その他	1
	レバー駆動型	0		義 肢 装 具	義 手
	手押し型	12	義 足		42
	リクライニング式手押し型	6	下 肢		211
	ティルト式手押し型	3	靴 型		31
	リクライニング・ティルト式手押し型	28		体 幹	6
その他	0		上 肢	11	
歩 行 器	11	装 置	座 位 保 持	車椅子付	3
歩行補助つえ	2			電動車椅子付	4
重度障害者用意思伝達装置	18			その他	19
				計	539

※複数支給の場合あり(修理及び否判定も含む)

聴覚障害（補聴器） (単位：件)

高 度	ポケット型	2
	耳掛け型	106
重 度	ポケット型	2
	耳掛け型	105
耳あな型		37
デジタルワイヤレスシステム		0
計		252

※両耳に支給の場合は、2件として計上している。

視覚障害 (単位：件)

眼 鏡	矯正	0
	遮光	2
	コンタクトレンズ	0
	弱視	0
視覚障害者安全つえ		0
義眼		0
計		2

※特例補装具にあたらな
い場合は判定不要。

③ 更生医療

(単位：件)

	新規	内容変更	期間延長	却下	計
視覚障害	1	0	0	0	1
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	0	0	1	1	2
肢体不自由	115	0	1	0	116
じん臓機能障害	161	138	41	0	340
心臓機能障害	2	0	0	0	2
小腸機能障害	0	0	0	0	0
免疫機能障害	7	0	0	0	7
肝臓機能障害	0	1	0	0	1
計	286	139	43	1	469

II 業務の内容・実績

2 補装具費支給制度、日常生活用具費支給制度の管理

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）」（以下「障害者総合支援法」と言う。）第 76 条に基づく補装具費の支給制度、及び仙台市障害児者日常生活用具費支給事業実施要綱（平成元年 3 月 31 日民生局長決裁）に基づく日常生活用具費支給制度を所管している。

各区・宮城総合支所障害高齢課における支給決定等の事務の円滑化のため、事務処理マニュアルや Q&A の整備を進めているほか、支給実績を分析し、制度の改善に役立てている。

(1) 補装具費支給制度

補装具費支給実績

(単位：件・円)

		支 給		修 理		計	
		件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
障害者 (18歳以上)	青葉区	230	32,041,209	207	12,452,673	437	44,493,882
	宮城野区	163	25,837,542	216	15,943,574	379	41,781,116
	若林区	138	25,130,714	146	10,795,444	284	35,926,158
	太白区	230	36,301,385	294	18,933,386	524	55,234,771
	泉区	203	29,220,169	218	11,929,137	421	41,149,306
	宮城総合支所	55	8,002,040	81	3,650,193	136	11,652,233
	計	1,019	156,533,059	1,162	73,704,407	2,181	230,237,466
障害児 (18歳未満)	青葉区	73	18,784,051	30	2,178,645	103	20,962,696
	宮城野区	78	21,208,569	22	1,312,078	100	22,520,647
	若林区	48	12,496,820	17	2,579,651	65	15,076,471
	太白区	98	25,888,854	53	4,181,672	151	30,070,526
	泉区	68	17,627,887	26	2,718,394	94	20,346,281
	宮城総合支所	61	17,033,165	27	3,122,830	88	20,155,995
	計	426	113,039,346	175	16,093,270	601	129,132,616
合 計	青葉区	303	50,825,260	237	14,631,318	540	65,456,578
	宮城野区	241	47,046,111	238	17,255,652	479	64,301,763
	若林区	186	37,627,534	163	13,375,095	349	51,002,629
	太白区	328	62,190,239	347	23,115,058	675	85,305,297
	泉区	271	46,848,056	244	14,647,531	515	61,495,587
	宮城総合支所	116	25,035,205	108	6,773,023	224	31,808,228
	合 計	1,445	269,572,405	1,337	89,797,677	2,782	359,370,082

(2) 日常生活用具費支給制度

日常生活用具費支給実績

(単位：件・円)

	障害者		障害児		計	
	件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
青葉区	4,231	44,247,300	265	3,125,078	4,496	47,372,378
宮城野区	3,736	39,394,987	321	3,950,107	4,057	43,345,094
若林区	2,652	26,825,385	231	2,698,664	2,883	29,524,049
太白区	5,177	54,843,071	618	6,623,244	5,795	61,466,315
泉区	4,653	51,417,218	483	5,616,485	5,136	57,033,703
宮城総合支所	1,530	15,182,396	411	4,633,930	1,941	19,816,326
計	21,979	231,910,357	2,329	26,647,508	24,308	258,557,865

3 身体障害者手帳の障害等級の程度に関する審査・認定業務

福祉事務所を經由して行われた身体障害者手帳の申請について、身体障害者福祉法に定める障害を有する状態への該当・非該当、障害等級の程度、再認定の要否等について審査・認定を行っている。

また、高度な医学的判定が必要な申請についての審査を行う仙台市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会身体障害者福祉審査部会を運営している。

(1) 手帳事務処理件数

(単位：件)

年度	交付			計	却下	医師への照会	部会審査
	新規	障害変更	紛失破損				
30	2,243	797	341	3,381	17	412	435
31	2,399	825	309	3,533	25	415	354
2	2,195	529	238	2,962	12	339	228

※ 新規交付には他県・市交付者の紛失破損・等級変更による申請を含む

II 業務の内容・実績

(2) 令和2年度新規交付者数

① 障害別・等級別内訳（全市版）

【ア 総数】

（単位：人）

項目	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚	95	17	40	5	6	25	2
聴覚	133	0	0	8	53	0	72
平衡	2	0	0	0	0	2	
音声・言語・そしゃく	34	0	2	21	11		
肢体不自由	631	204	118	71	95	104	39
心臓	456	418	0	18	20		
じん臓	262	158	0	100	4		
呼吸器	177	32	0	131	14		
ぼうこう・直腸	298	0	0	2	296		
小腸	2	2	0	0	0		
免疫	4	0	1	2	1		
肝臓	11	6	1	2	2		
計	2,105	837	162	360	502	131	113

※ 他県・市交付者の紛失破損・等級変更による申請は除く（以下：イ）②まで同様）

注1) 重複する障害がある場合は、より重度の障害に計上している。

例：視覚障害4級及び肢体不自由3級（総合等級2級）の場合は、「肢体不自由2級」に計上

注2) 重複する障害があり、その程度が同じ等級の場合は、表中の上位の障害に計上している。

例：聴覚障害4級及び心臓機能障害4級（総合等級3級）の場合は、「聴覚障害3級」に計上

【イ 18歳未満再掲】

（単位：人）

項目	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚	3	0	1	0	1	1	0
聴覚	4	0	0	0	0	0	4
平衡	0	0	0	0	0	0	
音声・言語・そしゃく	1	0	0	0	1		
肢体不自由	25	14	4	2	2	2	1
心臓	3	3	0	0	0		
じん臓	2	2	0	0	0		
呼吸器	12	12	0	0	0		
ぼうこう・直腸	1	0	0	1	0		
小腸	0	0	0	0	0		
免疫	0	0	0	0	0		
肝臓	1	1	0	0	0		
計	52	32	5	3	4	3	5

② 障害別・等級別内訳（区別）

【ア 総 数】

（単位：人）

項 目		総計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
総 計	総 計	2,105	837	162	360	502	131	113
	視 覚	95	17	40	5	6	25	2
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	169	0	2	29	64	2	72
	肢体不自由	631	204	118	71	95	104	39
	内部障害	1,210	616	2	255	337		
小 計		447	171	36	71	111	28	30
青 葉 区	視 覚	26	2	10	0	2	10	2
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	38	0	0	6	14	0	18
	肢体不自由	113	35	26	9	15	18	10
	内部障害	270	134	0	56	80		
小 計		171	71	12	27	38	13	10
宮 城 総 合 支 所	視 覚	6	1	2	2	0	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	17	0	0	1	7	1	8
	肢体不自由	58	21	10	5	9	11	2
	内部障害	90	49	0	19	22		
小 計		376	144	25	78	94	16	19
宮 城 野 区	視 覚	19	6	8	0	1	4	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	29	0	0	7	9	0	13
	肢体不自由	91	27	17	13	16	12	6
	内部障害	237	111	0	58	68		
小 計		262	93	17	51	66	15	20
若 林 区	視 覚	11	1	5	1	3	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	27	0	0	7	7	0	13
	肢体不自由	77	23	12	10	11	14	7
	内部障害	147	69	0	33	45		
小 計		481	191	49	67	109	47	18
太 白 区	視 覚	14	3	8	0	0	3	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	34	0	1	5	17	1	10
	肢体不自由	194	55	40	17	31	43	8
	内部障害	239	133	0	45	61		
小 計		368	167	23	66	84	12	16
泉 区	視 覚	19	4	7	2	0	6	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	24	0	1	3	10	0	10
	肢体不自由	98	43	13	17	13	6	6
	内部障害	227	120	2	44	61		

II 業務の内容・実績

【イ 18歳未満再掲】

(単位：人)

項目	総計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
総計	52	32	5	3	4	3	5	
総計	視覚	3	0	1	0	1	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	5	0	0	0	1	0	4
	肢体不自由	25	14	4	2	2	2	1
	内部障害	19	18	0	1	0		
小計	11	5	2	1	1	1	1	
青葉区	視覚	2	0	0	0	1	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	1	0	0	0	0	0	1
	肢体不自由	6	4	2	0	0	0	0
	内部障害	2	1	0	1	0		
小計	5	4	0	0	0	0	1	
宮城総合支所	視覚	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	1	0	0	0	0	0	1
	肢体不自由	2	2	0	0	0	0	0
	内部障害	2	2	0	0	0		
小計	14	11	1	0	1	0	1	
宮城野区	視覚	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	2	0	0	0	1	0	1
	肢体不自由	7	6	1	0	0	0	0
	内部障害	5	5	0	0	0		
小計	4	3	0	0	1	0	0	
若林区	視覚	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	0	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	2	1	0	0	1	0	0
	内部障害	2	2	0	0	0		
小計	12	6	2	0	1	2	1	
太白区	視覚	1	0	1	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	1	0	0	0	0	0	1
	肢体不自由	5	1	1	0	1	2	0
	内部障害	5	5	0	0	0		
小計	6	3	0	2	0	0	1	
泉区	視覚	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	0	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	3	0	0	2	0	0	1
	内部障害	3	3	0	0	0		

(3) 令和2年度末現在の手帳保持者数

① 等級別・障害別の手帳保持者数（全市版）

【ア 総数】

（単位：人）

項 目		総計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
総 計		32,801	11,165	4,937	5,006	7,356	2,577	1,760
内 訳	視 覚 障 害	2,231	730	765	100	182	369	85
	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	2,949	74	774	467	784	20	830
	聴 覚	2,481	44	743	232	629	3	830
	平 衡	23	0	0	6	0	17	
	音声・言語・そしゃく	445	30	31	229	155		
	肢体不自由	16,106	3,181	3,226	2,713	3,953	2,188	845
	上 肢	5,662	1,973	1,818	820	422	302	327
	下 肢	8,652	613	794	1,558	3,504	1,667	516
	体 幹	1,309	246	536	316	4	207	
	上肢機能	281	237	22	11	8	3	0
	移動機能	202	112	56	8	15	9	2
	内部障害	11,515	7,180	172	1,726	2,437		
	心 臓	6,166	4,653	33	808	672		
	じん臓	2,666	2,332	21	304	9		
	呼吸器	690	100	19	475	96		
	ぼうこう・直腸	1,736	7	6	95	1,628		
	小 腸	32	16	4	7	5		
免 疫	150	17	77	34	22			
肝 臓	75	55	12	3	5			

Ⅱ 業務の内容・実績

【イ 18歳未満再掲】

(単位：人)

項 目		総計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総 計		635	341	132	65	52	17	28
内 訳	視 覚 障 害	37	18	3	1	8	7	0
	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	95	0	55	13	8	1	18
	聴 覚	94	0	55	12	8	1	18
	平 衡	0	0	0	0	0	0	
	音声・言語・そしゃく	1	0	0	1	0		
	肢体不自由	378	246	72	25	16	9	10
	上 肢	64	30	12	15	1	4	2
	下 肢	96	42	31	7	8	0	8
	体 幹	25	13	6	1	0	5	
	上肢機能	109	99	8	2	0	0	0
	移動機能	84	62	15	0	7	0	0
	内部障害	125	77	2	26	20		
	心 臓	34	23	1	6	4		
	じ ん 臓	7	6	0	1	0		
	呼 吸 器	47	36	0	8	3		
	ぼうこう・直腸	24	1	1	9	13		
	小 腸	4	2	0	2	0		
免 疫	0	0	0	0	0			
肝 臓	9	9	0	0	0			

② 障害別・等級別手帳保持者数（区別）

【ア 総数】

（単位：人）

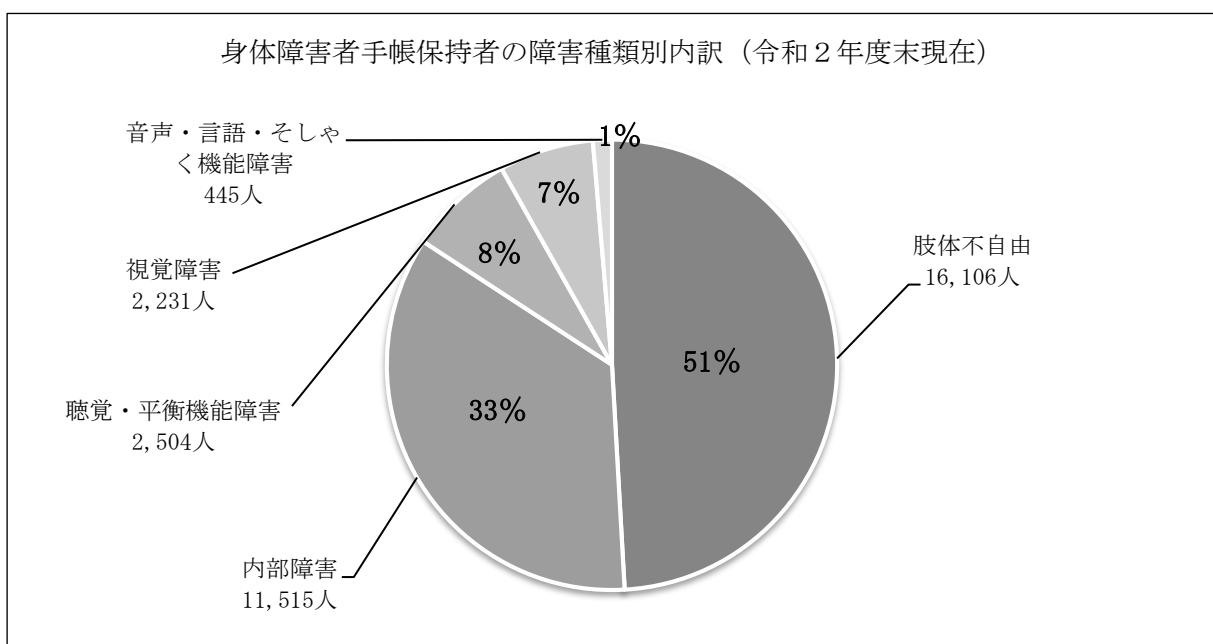
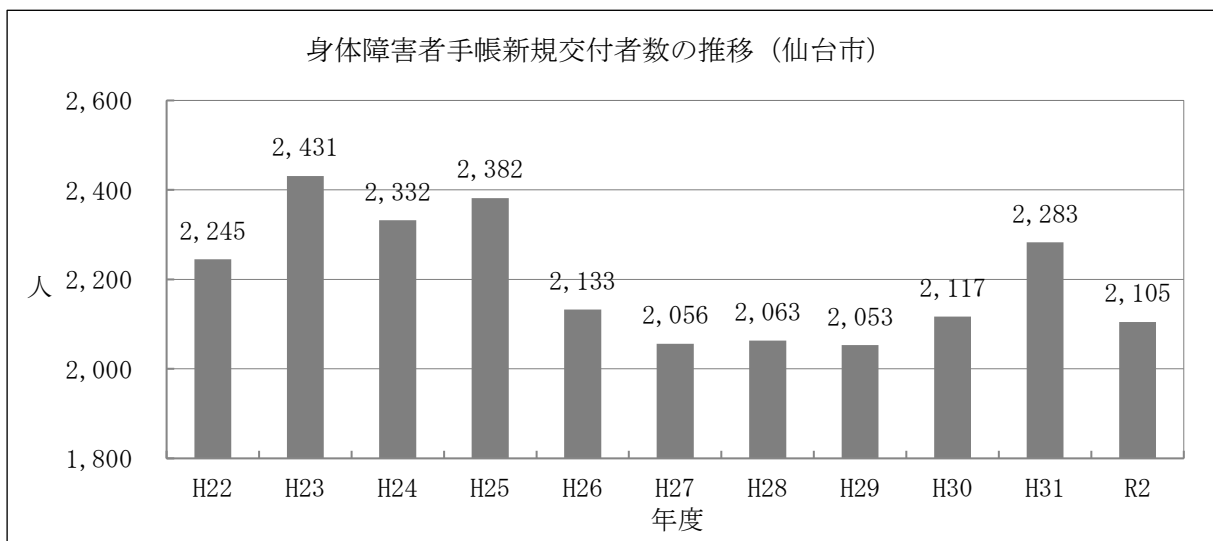
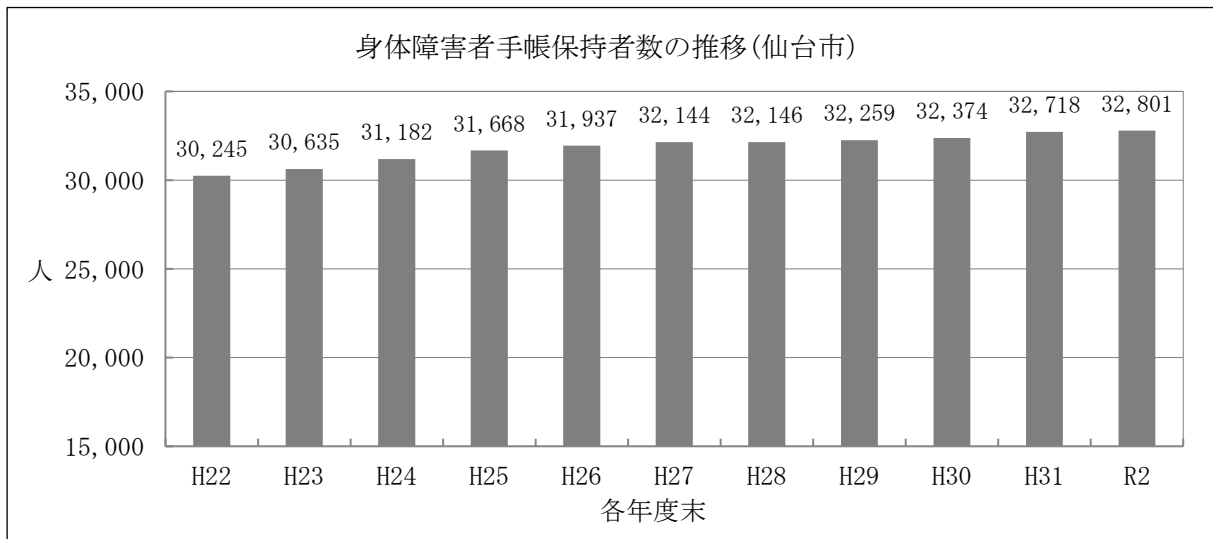
項 目		総計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
総 計	総 計	32,801	11,165	4,937	5,006	7,356	2,577	1,760
	視 覚	2,231	730	765	100	182	369	85
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	2,949	74	774	467	784	20	830
	肢体不自由	16,106	3,181	3,226	2,713	3,953	2,188	845
	内部障害	11,515	7,180	172	1,726	2,437		
小 計		6,367	2,128	941	959	1,472	498	369
青 葉 区	視 覚	516	166	180	18	51	85	16
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	602	10	116	104	182	4	186
	肢体不自由	2,972	539	589	498	770	409	167
	内部障害	2,277	1,413	56	339	469		
小 計		2,243	811	306	332	505	176	113
宮 城 総 合 支 所	視 覚	135	54	42	6	5	19	9
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	187	3	40	23	62	2	57
	肢体不自由	1,147	258	215	190	282	155	47
	内部障害	774	496	9	113	156		
小 計		5,557	1,855	869	890	1,219	399	325
宮 城 野 区	視 覚	418	133	140	28	35	63	19
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	486	18	132	80	119	4	133
	肢体不自由	2,697	473	565	479	675	332	173
	内部障害	1,956	1,231	32	303	390		
小 計		4,335	1,448	622	688	985	331	261
若 林 区	視 覚	292	89	110	10	24	46	13
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	417	8	108	62	114	0	125
	肢体不自由	2,069	394	385	364	518	285	123
	内部障害	1,557	957	19	252	329		
小 計		8,039	2,734	1,251	1,176	1,811	680	387
太 白 区	視 覚	498	173	172	21	38	78	16
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	756	17	245	113	192	5	184
	肢体不自由	4,104	899	805	629	987	597	187
	内部障害	2,681	1,645	29	413	594		
小 計		6,260	2,189	948	961	1,364	493	305
泉 区	視 覚	372	115	121	17	29	78	12
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	501	18	133	85	115	5	145
	肢体不自由	3,117	618	667	553	721	410	148
	内部障害	2,270	1,438	27	306	499		

II 業務の内容・実績

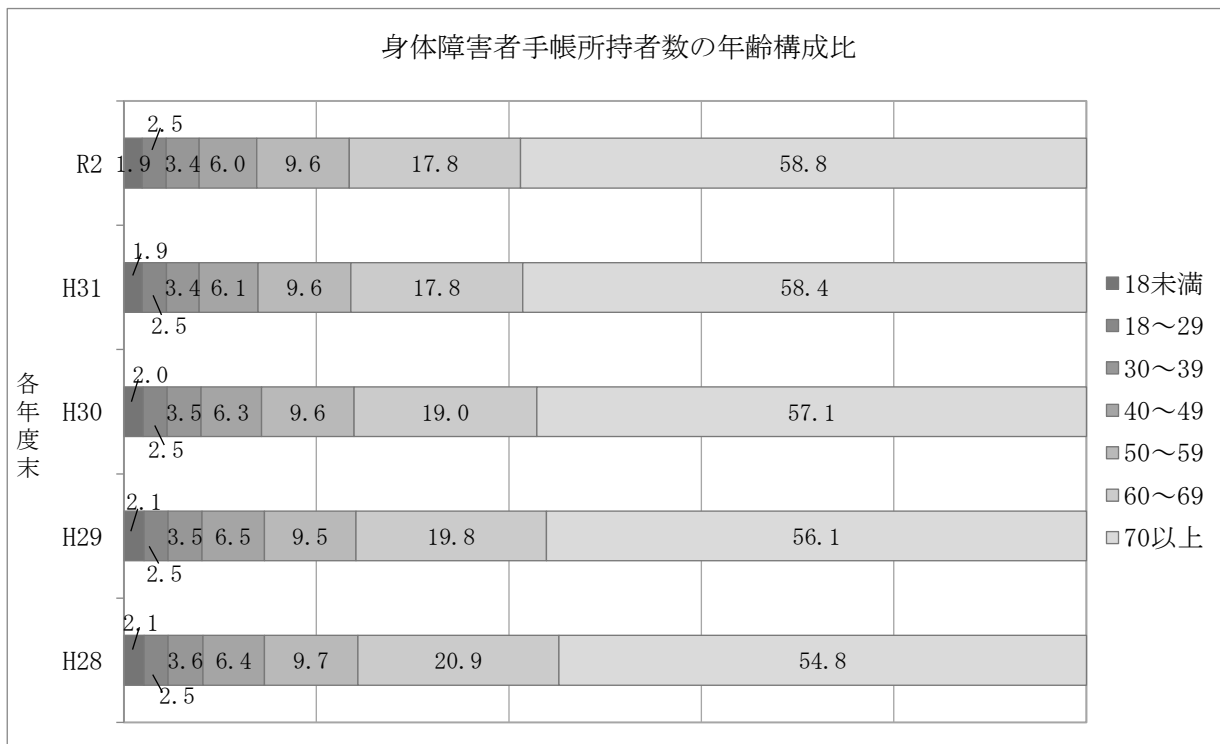
【イ 18歳未満再掲】

(単位：人)

項 目		総計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総計	総計	635	341	132	65	52	17	28
	視覚	37	18	3	1	8	7	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	95	0	55	13	8	1	18
	肢体不自由	378	246	72	25	16	9	10
	内部障害	125	77	2	26	20		
小計		103	54	18	9	15	2	5
青葉区	視覚	8	3	0	0	4	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	10	0	2	1	3	0	4
	肢体不自由	64	39	16	1	6	1	1
	内部障害	21	12	0	7	2		
	小計		71	48	11	5	4	1
宮城総合支所	視覚	5	3	1	0	0	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	4	0	2	1	0	0	1
	肢体不自由	48	37	7	2	1	0	1
	内部障害	14	8	1	2	3		
	小計		102	61	18	9	6	2
宮城野区	視覚	8	5	0	1	1	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	10	0	6	1	1	0	2
	肢体不自由	67	45	12	3	2	1	4
	内部障害	17	11	0	4	2		
	小計		72	35	21	6	5	3
若林区	視覚	3	1	1	0	1	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	16	0	13	1	0	0	2
	肢体不自由	40	24	7	3	3	3	0
	内部障害	13	10	0	2	1		
	小計		171	88	38	19	10	6
太白区	視覚	8	4	1	0	0	3	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	38	0	21	6	3	0	8
	肢体不自由	90	61	16	7	1	3	2
	内部障害	35	23	0	6	6		
	小計		116	55	26	17	12	3
泉区	視覚	5	2	0	0	2	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	17	0	11	3	1	1	1
	肢体不自由	69	40	14	9	3	1	2
	内部障害	25	13	1	5	6		
	小計		116	55	26	17	12	3



II 業務の内容・実績



4 指定医師（身体障害者福祉法第 15 条）及び
指定自立支援医療機関（障害者総合支援法第 59 条）の指定業務

「身体障害者福祉法第 15 条」に規定される身体障害者手帳交付のための診断を行う医師の指定及び「障害者総合支援法第 59 条」に規定される自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当する医療機関の指定を行っている。

(1) 身体障害者福祉法第 15 条に規定する指定医師数（部位別）

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位：人) ※延人数

障害部位	視覚	聴覚	平衡	音声・言語	そしやく	肢体	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	計
医師数	145	126	210	272	193	938	533	502	542	400	407	21	120	4,409

※複数の障害部位の指定を受けている医師がいるため、医師の実数は 1,668 人

(2) 障害者総合支援法第 59 条に規定する指定自立支援医療機関数（更生医療・育成医療）

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位：所)

医療の種類	病院又は診療所														薬局	指定訪問看護事業者等	
	眼科	耳鼻咽喉科	口腔	整形外科	形成外科	中枢神経	脳神経外科	心臓脈管外科	心臓移植	じん臓	じん臓移植	小腸	歯科矯正	免疫			肝臓移植
機関数	3	7	6	16	4	1	2	9	1	32	3	3	17	4	3	354	4

地域リハビリテーション推進事業

身体障害への支援に加え、高次脳機能障害や難病等、地域での支援体制が充分ではない障害を対象として専門的な支援を行い、どのような障害があっても、本人の望む場所でその人らしく生活できる地域づくりを推進するために、次の事業を実施している。

1 高次脳機能障害者支援事業

頭部外傷や脳血管疾患等による脳損傷の後遺症である高次脳機能障害は、「見えない障害」とも言われ、症状が多様で複雑である。また、人生の途上で障害を負うことによる生活基盤、役割、人間関係などの様々な変化に対して、その方のニーズに応じた支援が提供される必要がある。当センターでは、平成 21 年度から高次脳機能障害に関する総合相談を開始し、平成 24 年度からは、研修事業も実施している。これらの事業をとおして、高次脳機能障害者が身近な支援機関（医療機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、介護保険事業所等）で切れ目のない支援を受け、地域で自立した生活を送ることができるような仕組みづくりを目指している。

(1) 総合相談

保健師、作業療法士、理学療法士、心理判定員等の専門職チームが多角的な見地からアセスメントを行い、支援の方向性を見出すことを目的として実施している。

① 支援実人数・支援回数

支援実人数 85 人

支援回数 544 回

② 支援の方法 (単位：回)

訪 問	24
来 所	60
同 行	20
電話・FAX	233
電子メール	12
個別支援会議	23
関係機関との連携・調整	171
そ の 他	1
計	544

③ 支援の内容 (単位：回) ※延回数

福祉サービスの利用等	213
障害や病状の理解	73
健康・医療	23
不安の解消・情緒安定	106
保育・教育	0
家族関係・人間関係	1
家計・経済	7
生活技術	0
就 労	92
社会活動・余暇	14
権 利 擁 護	0
評価・訓練支援	17
そ の 他	37
計	583

(2) 研修事業

一般市民及び経験が浅い支援者を対象とした基礎講座と、支援者を対象とした専門研修を実施している。

名 称	高次脳機能障害基礎講座	実 施 日	令和2年9月25日
対 象	一般市民・経験が概ね3年未満の支援者	参加人数	36人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	≪高次脳機能障害に関する基本的知識≫ ①高次脳機能障害について ②高次脳機能障害との付き合い方		
講 師	①障害者総合支援センター 主査 佐藤 維子 ②当事者講師2名		
開催主体	障害者総合支援センター		

名 称	高次脳機能障害支援者ステップアップ研修	実 施 日	令和2年10月30日
対 象	高次脳機能障害者を支援する職員で、高次脳機能障害に関する基礎的な知識を有している者	参加人数	32人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	≪地域でのリハビリテーション≫ ①高次脳機能障害の方が利用できる福祉サービス ②地域でのリハビリテーション 自立訓練（機能訓練）事業と高次脳機能障害者生活訓練事業		
講 師	①障害者総合支援センター 主査 佐藤 維子 ②太白障害者福祉センター 言語聴覚士 佐々木 類 氏 当事者講師2名		
開催主体	障害者総合支援センター		

(3) 地域リハビリテーション事例検討会

支援者を対象とし、実際に支援している事例を通して高次脳機能障害やその支援について理解を深める場として、定期的に事例検討会を開催した。事務局は仙台市立病院地域医療連携室と共同で担っている。

名 称	仙台市地域リハビリテーション事例検討会	実 施 日	令和3年3月16日
対 象	高次脳機能障害者支援に携わっている者	参加人数	9人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	事例検討		
助 言 者	仙台市立病院 脳神経外科部長 刈部 博 氏		
開催主体	障害者総合支援センター・市立病院地域医療連携室		

II 業務の内容・実績

(4) 高次脳機能障害家族交流会

高次脳機能障害者を家庭で支えている家族は、高次脳機能障害による様々な言動に強いストレスを感じていると考えられる。家族が障害への対応を家族で抱え込まないことや他の家族とのつながりを増やすことを目指し、家族交流会を開催した。

【定例開催】会場：障害者総合支援センター

開催日	内容	参加人数
令和2年7月17日	ミニ講話「高次脳機能障害について」・フリートーク	4人
令和2年8月28日	ミニ講話「高次脳機能障害の方が利用できる制度」・フリートーク	7人
令和2年9月25日	フリートーク	1人
令和2年12月25日	ミニ講話「自動車運転を再開する前に知っておいて欲しいこと」・フリートーク	2人
令和3年1月22日	フリートーク	1人
令和3年2月26日	フリートーク	6人

【出張開催】会場：太白区役所

開催日	内容	参加人数
令和2年10月9日	フリートーク	4人
令和2年11月13日	フリートーク	5人

(5) 児童支援事例検討会

高次脳機能障害がある児童や、児童期から高次脳機能障害がある成人への支援については、発達相談支援センターとの連携が重要である。児童期の高次脳機能障害支援の課題や、各機関の機能などについて、実際に支援している事例を通して理解を深めるため、事例検討会を開催した。

名 称	児童期に受障した高次脳機能障害者支援に関する事例検討会	実 施 日	①令和2年10月19日 ②令和2年10月26日
対 象	北部発達相談支援センター職員 南部発達相談支援センター職員 障害者総合支援センター職員	参加人数	①26人 ②28人
会 場	①南部発達相談支援センター 大会議室 ②障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	講話「高次脳機能障害について」「注意障害について」 事例検討(2事例)		
開催主体	障害者総合支援センター・北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センター		

2 視覚障害者支援事業

視覚障害のある方の中でも、途中で視覚障害となった方は、疾病等による急激な視力の低下や視野狭窄で日常生活に困難が生じ、精神的ショックから引きこもってしまうなど、社会参加や福祉サービスの利用につながらない例が多い。当センターでは、視覚障害のある方の地域生活を支援し、就労を含めた社会参加の促進を図るための支援システムの構築を進めている。

具体的には、平成 17 年に官民協働で NPO 法人アイサポート仙台を立ち上げ、「仙台市中途視覚障害者支援センター」を開設した。平成 30 年 8 月より活動拠点を仙台市障害者総合支援センター内に移転し、名称を「仙台市視覚障害者支援センター」に変更して引き続き相談支援等を行う生活支援事業を実施している。また、平成 17 年 4 月より（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センターに委託して、白杖歩行等の訓練を行う生活訓練事業を実施している。

さらに、NPO 法人アイサポート仙台が平成 19 年 2 月から創作活動・レクリエーション活動等の地域生活支援事業を行うために開設した障害者地域活動推進センター「きりん」に対し、その運営費を補助している。

(1) 生活支援事業（委託先：NPO 法人アイサポート仙台）

視覚障害となった方及びその家族を支援するための総合相談窓口として、「仙台市視覚障害者支援センター」を開設し、下記の事業を行っている。

名 称	仙台市視覚障害者支援センター
住 所	仙台市泉区泉中央 2 丁目 24-1 仙台市障害者総合支援センター内
電 話	022-341-1728
ファクス	022-341-1729
相談日・時間	月曜日から金曜日午前 9 時から午後 6 時まで

① 相談事業

視覚障害となった方及びその家族、医療機関や行政機関等からの相談について、専門的知識を有する相談員が対応している。ニーズに応じて、各種保健福祉サービス等の利用援助や、専門機関等の紹介なども行っている。

ア 利用者数（居住区別）

（単位：人）

青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	不明・その他	計
92	55	48	59	67	8	329

イ 相談件数

（単位：人）

電 話	来 所	訪 問	文 書	ケア会議	計
1,698	285	448	436	13	2,880

ウ 関係機関・施設からの相談

（単位：人）

行政機関	医療機関	福祉機関	教育機関	その他	計
29	32	20	2	11	94

II 業務の内容・実績

② 視覚障害リハビリテーション事業

平成 25 年 4 月より、視覚障害のある方で、求職中もしくは就労の継続を希望する方を対象に、通勤のための歩行訓練や画面読み上げソフトを使用したパソコン訓練等及び、就職活動の支援を通所により実施している。

職業訓練

ア 利用者数 (単位：人)

就労中	求職中	計
13	16	29

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	44
パソコン訓練(タイピング、ワード、エクセルなど)	112
点字	2
ロービジョン訓練*	19
その他	9
計	186

*ロービジョン訓練とは、見えにくい方が、自分の見え方を知り、保有する視覚機能を最大限に活用するための訓練のこと

ウ 進路状況 (単位：人)

就職	求職中	その他	計
17	7	5	29

ICT訓練

ア 利用者数 17人

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
パソコン訓練	33
デイジー機器	2
スマートフォン・タブレット	19
計	54

自立訓練

ア 利用者数 7人

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	10
ロービジョン訓練	1
その他	1
計	12

II 業務の内容・実績

名 称	視覚障害リハビリテーション・生活支援研修会	実 施 日	令和3年3月19日
対 象	障害者福祉や高齢者福祉、介護保険サービス等の従事者	参加人数	28名
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	「視覚障害のある方の〈見え方〉を知り、日常生活の工夫と支援を考える」 ①アイサポート仙台について ②視覚障害の見え方について ③視覚障害のある方が日常生活で困ることと工夫について ④視覚障害者へのサポートの仕方の紹介(声掛け、代筆) ⑤視覚障害者が利用できる福祉制度について		
講 師	①②仙台市視覚障害者支援センター 相談員・視能訓練士 丹野 由加里 氏 ③④仙台市視覚障害者支援センター 相談員・視能訓練士 西山 貴大 氏 ⑤仙台市視覚障害者支援センター 主任相談員・社会福祉士 阿部 直子 氏		
開催主体	仙台市視覚障害者支援センター、障害者総合支援センター		

イ その他

視覚障害のある方の理解促進や、援助技術の普及啓発等を内容とした各種研修会を実施している。

事業名	回数	参加延人数
ロービジョン勉強会	10回	231

(2) 生活訓練事業（委託先：（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センター）

視覚障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に各種訓練を行っている。

年度内に26回を限度とし、指導員が自宅等を訪問し、日常基本動作の習得のための身辺動作訓練、白杖等歩行訓練、ロービジョン訓練、点字やパソコン操作訓練等を行っている。

名 称	(公財) 日本盲導犬協会 仙台訓練センター
住 所	仙台市青葉区茂庭字松倉 12-2
電 話	022-226-3910
ファクス	022-226-3990
相談日・時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後6時

訓練内容	延回数
身辺動作・家事動作訓練	6
白杖歩行訓練	67
I C T訓練	192
リハビリテーション講習会	12
その他	11
計	288

令和2年度実利用者数：52人

(3) 障害者地域活動推進センター（運営：NPO 法人アイサポート仙台）

NPO 法人アイサポート仙台が運営する障害者地域活動推進センター「きりん」の運営費を補助している。同センターは、視覚障害のある方が地域で生き生きと生活できるよう、自立の促進、生活の質（QOL）の向上、地域住民との積極的な交流等を図ることを目的に、創作的活動やレクリエーション活動などを実施している。

活動内容は、創作的活動や、外出機会の提供として市内散策、スポーツ・レクリエーション活動としてウォーキングや茶の湯教室等、さまざまな活動を実施している。

名 称	障害者地域活動推進センター「きりん」	登録者数	130 人
住 所	仙台市泉区泉中央 2-24-1 仙台市障害者総合支援センター内	利用者数 (延人数)	1,009 人
電 話	022-374-1728		
ファクス	022-374-1729		
開所日・時間	月曜日から金曜日 ※時間は活動内容により異なる		
利 用 料	1 日 300 円		

II 業務の内容・実績

3 包括的呼吸リハビリテーション事業

呼吸器疾患や障害のある方は、息切れや息苦しさ、またはその不安感から活動が制限されることが多い。身体機能は徐々に衰え、呼吸器機能の低下を招きやすい。そのため、社会活動や余暇活動への参加は狭まり、生活の質（QOL）の低下につながっている。

呼吸器障害のある方が、楽しみや生きがいを見つけ、社会生活が継続できるような支援システムの構築を目指し、以下の事業に取り組んでいる。

① 呼吸健康教室（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

呼吸器疾患や障害のある方が、少しでも楽に日常生活が過ごせるよう、当事者もしくは、その家族が疾患特性を理解し、自己管理能力を高めるための知識を学ぶ場を提供している（1教室5回、年2回実施）。実施プログラムは、①口すぼめ呼吸法の習得、②栄養管理の知識構築、③歩数計の活用、④日常生活で行える運動実技の習得、⑤当事者同士の情報交換の場の提供等である。

本教室の運営は、平成27年度より社会福祉法人仙台市障害者福祉協会に委託しており、当事者団体である全国低肺機能者グループ東北白鳥会や関係団体等の協力を得ながら、円滑な教室の運営に努めている。

なお、プログラムの見直しについて、本教室監修である東北大学教授 黒澤一氏に助言を頂き実施した。

令和元年度に平成28年度から平成30年度にかけて呼吸健康教室に参加した者に対して、教室参加後の生活におけるプログラムの活用とその有効性に関するアンケート調査を行った。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、春教室、秋教室ともに中止とした。

② 呼吸リハビリテーション支援者研修会（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害者相談支援事業所、障害者福祉センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所（ヘルパー）、訪問看護事業所（看護師）、行政等の関係機関職員に対し、呼吸器疾患の特性理解、支援の工夫につながる知識提供等を行い、呼吸器障害のある方への支援力の向上を目指している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、中止とした。

4 重度障害者コミュニケーション支援事業

意思の表出に高い困難性を有する ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の進行性神経難病患者や重度障害者の生活の質（QOL）の向上のために、意思伝達装置等を活用してコミュニケーションが確保できるように、迅速かつ継続的な支援を提供するシステムの構築を図っている。

(1) 重度障害者コミュニケーション支援センター運営

（委託先：NPO 法人せんだいアビリティネットワーク）

意思伝達装置は、平成 18 年度から補装具費の支給対象種目となったが、使用可能と思われる方の数と比較して支給件数が少ないこと、支給を受けてもスイッチの不具合等で活用できていない方が少なくないこと、スイッチの調整等の支援がごく少数の技術者によるボランティア的支援に委ねられていること等、複数の課題があった。

そのため、当センターでは、支援関係者や当事者からの聞き取り調査及び他自治体における先駆的取り組みに係る調査を経て、平成 22 年度にコミュニケーション支援機関検討委員会を設置し、在宅訪問によるコミュニケーション支援の提供を中心とした、技術的支援を行う新たな機関のあり方について検討を行った。その結果に基づき、平成 23 年 5 月に「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」を開設した。

「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」は、意思伝達装置等の入力スイッチや機器の調整等に関して、訪問等により迅速かつ継続的な支援を提供している。

名 称	仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター
住 所	仙台市青葉区千代田町 1-5-108
電 話	022-779-6873
ファクス	022-779-6874
開所日・時間	月曜日から日曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

① 支援実人数・支援回数

支援実人数 93 人（新規 26 人）

支援回数 1,560 回

② 支援の方法

（単位：回）

訪 問	978
電子メール・電話での支援	251
支援に関わる機器の準備（加工・開発等）	316
関係機関との連携（ケア会議等）	9
研修の実施及び講師派遣	6
計	1,560

II 業務の内容・実績

③ 訪問における支援の内容

(単位：回) ※延回数

入力スイッチに関するもの	96
意思伝達装置の設定に関するもの	87
コールに関するもの	39
学習リモコンに関するもの(家電の操作設定等)	55
その他周辺機器等に関するもの	27
機器の使用環境に関するもの(固定具等)	84
機器の故障確認	84
入退院等に伴う機器の再設定	101
軽微な機器等のメンテナンス	59
アプリケーションソフト対応に関するもの	94
試用機会の提供及び操作指導	449
使用状況の確認及び評価	152
関係機関とのケア会議等	6
情報提供	60
補装具費支給判定同行	21
その他	62
計	1,476

(2) 支援者養成研修

地域で重度障害者と関わることの多い介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員等が、コミュニケーション支援の重要性を理解するとともに、意思伝達装置の基本操作が習得できることを目的として開催した。

名 称	重度障害者コミュニケーション支援研修会	実 施 日	令和2年10月22日
対 象	市内の介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員等で経験年数5年程度の方	参加人数	20人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	講義①「仙台市におけるコミュニケーション支援と補装具費支給制度・日常生活用具給付事業について」 講師：障害者総合支援センター 主任 佐々木 恭子 講義②「仙台市におけるコミュニケーション支援の実際について」 講師：仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター 言語聴覚士 府中 勝博 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

5 生活環境支援事業

身体障害がある方の居住環境における物理的なバリアを改善することで、医療機関や施設から地域（在宅）への移行が円滑になること、そして、住み慣れた地域での生活を維持することができるようになることを目的に、福祉用具支援システムの構築や支援者・関係機関とのネットワークづくりを進めている。

また、障害者の高齢化重度化に適切な支援を行うための人材育成も課題となっている。加齢に伴う身体の変化を理解し、適切な福祉用具を導入することが求められる。一方、介護保険制度の対象となる高齢の障害者の増加においては、身体状況に適合しない既製品の車椅子の使用を継続することで重度化を助長していることも少なくない。そのため、車椅子の適合支援が行える人材を育成するための研修会を開催する。

(1) 福祉用具専門研修→新型コロナウイルス感染症対策のため中止

福祉用具支援に携わる支援者（介護保険領域の支援者を含む）を対象として、福祉用具の相談・選定・適合ができる人材の養成を目的とした研修会を開催している。

名 称	車椅子適合支援研修会	実 施 日	中止
対 象	障害者施設職員 介護支援専門員および福祉用具専門相談員	参加人数	
会 場	障害者総合支援センター 研修室 1		
内 容	①講話：障害高齢者の生活を支える車椅子 ～適合する車椅子を導入するためにケアマネジャーとして必要な知識～ ②制度説明		
講 師	①東北福祉大学 総合福祉学部 教授 関川 伸哉 氏 ②障害者総合支援センター 主任 石川 洋子		
開催主体	障害者総合支援センター		

(2) 福祉用具・住宅改修専門相談

当センターに設置している ADL シミュレーションや各種の福祉機器を実際に試し、身体機能を評価しながら、福祉用具の選定や住宅改修のアドバイスを実施している。来所できない方については訪問により対応している。定期開催日を設定し、市政だより等を通じて広く広報を行うとともに、相談支援事業所、地域包括支援センター等に周知を行っている。

対応件数 (31 件)

来 所	11 件
訪 問	20 件

(3) 福祉用具の普及啓発（他機関への福祉用具に関する協力等）

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

6 人材育成

(1) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修

「仙台市障害者ケアマネジメント推進事業実施要綱」及び「仙台市障害者保健福祉計画」に基づき、地域リハビリテーションシステムを担う機関のスタッフの支援力向上を図るために、研修を実施している。本研修は、「基礎研修」「実践研修」「リーダー研修」「リーダーフォローアップ研修」「管理者研修」「普及啓発研修」で構成されているが、令和元年度に研修体系の見直しを行い、「リーダー研修」「管理者研修」「普及啓発研修」は休止としている。

令和2年度は、見直しを行った研修体系により「基礎研修」を実施した。対象機関は、区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課、専門相談機関、障害者相談支援事業所、指定相談支援事業所、障害者福祉センター、自閉症児者相談センター、第二自閉症児者相談センター、視覚障害者支援センター、障害者就労支援センター、ひきこもり地域支援センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業所、難病サポートセンターであったが、研修体系見直しに伴い、研修対象者も「障害福祉に関わる全ての担い手」に拡大している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修対象者を縮小し、従来の研修対象機関を対象としている。

企画・運営は、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、障害者支援課と協働で行っていたものを、令和2年度から「官民協働の推進」の観点から、各区障害者自立支援協議会により推薦された評価・研修部会委員を「企画委員」として加え、研修企画や研修体系等の協議、研修のファシリテーターとして参画している。この企画会議や研修のファシリテーターとしての参画は、旧研修体系における「リーダー研修」（各相談支援事業所における主任層を対象）の研修修了者を対象とした「リーダー研修修了者フォローアップ研修」を兼ねるものとして実施している。

① 基礎研修

障害者相談支援に従事する新任者を対象とした研修を実施し、当事者主体の支援手法及びチームによるアプローチなどケアマネジメントの理念の共有、ポイントの確認を行っている。

名 称	基礎研修（前期・後期）	実 施 日	前：令和2年10月27日 後：令和2年12月22日
対 象	対象機関の新任職員及び相談業務に新たに（1～2年目）従事した職員（※両日参加できる方）	参加人数	前：30人 後：28人
会 場	前：障害者総合支援センター 研修室1 後：北部発達相談支援センター 大会議室		
内 容	<p>【前期】</p> <p>①ケアマネジメント概論（概要編）（講義） ②ケアマネジメント概論（実践編）（講義・演習） ③支援原則（「利用者本位」「地域生活支援」「協働」の視点）について（演習） ④研修計画（講義）</p> <p>【後期】</p> <p>⑤支援原則の振り返り（講義・演習） ⑥立場の転換について（演習） ⑦当事者を知るためのセッション（講義）</p>		
講 師	<p>①・③・④・⑤東北福祉大学大学院総合福祉学研究科長通信教育部長 教授 三浦 剛 氏 ②・⑥自閉症児者相談センター 主任相談員 西田 有吾 氏 ⑦当事者 2名</p> <p>【演習】</p> <p>ファシリテーター（前期・後期） 障害者相談支援事業所ふらっと青葉 小野寺 崇 氏 障害者相談支援事業所つるがや地域生活支援センター 吉川 有希子 氏 障害者相談支援事業所くれよん 福地 真衣子 氏 障害者相談支援事業所向日葵ライフサポートセンター 片寄 篤志 氏 障害者相談支援事業所ソキウス 黒田 香奈子 氏</p>		
開催主体	障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター、障害者支援課		

II 業務の内容・実績

②フォローアップ研修

各相談支援事業所における主任層の職員に研修の企画運営や研修でのファシリテーターとして参画することで、各事業所内でスーパービジョンが提供できる職員や、事例検討の場などで地域のリーダーとして活躍できる職員の育成を目指している。

名 称	リーダーフォローアップ研修	実 施 日	①令和2年8月17日 ②令和2年10月13日 ③令和2年10月27日 ④令和2年10月27日 ⑤令和2年12月15日 ⑥令和2年12月22日 ⑦令和3年1月19日
対 象	各区障害者自立支援協議会により推薦された評価・研修部会委員（各相談支援事業所における主任層職員）	参加人数	①3人 ②5人 ③5人 ④5人 ⑤5人 ⑥5人 ⑦5人
内 容	①意見交換会 基礎研修実施について ②意見交換会 基礎研修前期・後期の企画について ③基礎研修前期 ファシリテーター ④意見交換会 基礎研修前期振り返り、実践研修・研修対象者の整理 ⑤意見交換会 基礎研修後期企画について ⑥基礎研修後期 ファシリテーター ⑦意見交換会 基礎研修・実践研修に関する整理		
開催主体	障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター、障害者支援課		

(2) その他の人材育成業務

将来の障害福祉を担う人材の育成のため、大学からの実習生・インターンシップの受入れ等を実施している。

① 公衆衛生関係実習生受入れ（平成21年度から実施）

学 校 名	宮城大学	実 施 日	令和2年12月1日～令和3年3月3日 ※8日間（全4クール2日間ずつ）
内 容	地域看護学実習	人 数	8人

7 普及啓発事業

聴覚障害当事者"つまよ"のなんでもリポート

聴覚障害職員による当事者発信事業として、ホームページ上で「聴覚障害当事者"つまよ"のなんでもリポート」を掲載し、耳が聴こえない、聴こえにくい人たちのより良い暮らしにつながる内容のインタビュー記事を紹介している。

回数	内容	協力
第1回	ベルマンビジットシリーズって、どんなもの？	株式会社プラスヴォイス
第2回	UDトークって、どんなもの？	株式会社プラスヴォイス

8 難聴児補聴器購入等助成事業

成長期にある乳幼児及び児童の軽度・中等度難聴は、そのままでは言語や認知の発達を阻害する要因になることから、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用の一部を助成している。(平成 25 年 7 月 1 日より施行)

(単位：件)

種 目	決定件数
補聴器本体	22 件
FM型補聴システム	4 件（うち 3 件は補聴器本体と同時申請）
イヤモールドのみ	7 件
計	30 件

II 業務の内容・実績

9 障害者相談員事業（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害のある方やその家族の身近な支援者として相談に応じ、また障害のある方の地域活動を支える中核として活動することで、地域における相談支援ネットワークの窓口となり、障害のある方に対する市民の理解促進を図ることを目的に、障害者福祉に造詣の深い民間の方々に障害者相談員を委嘱している。任期は2年間で、委嘱者数は29名である。（R3.4.1現在）

本市においては、平成15年に従来の身体障害者相談員、知的障害者相談員の他に独自で精神障害者相談員を加え、平成25年度からは、難病等の方、高次脳機能障害のある方を対象とした相談員も委嘱している。

障害者相談員は、障害者総合支援センター等の専門機関が行う相談指導を除き、次の業務に従事している。

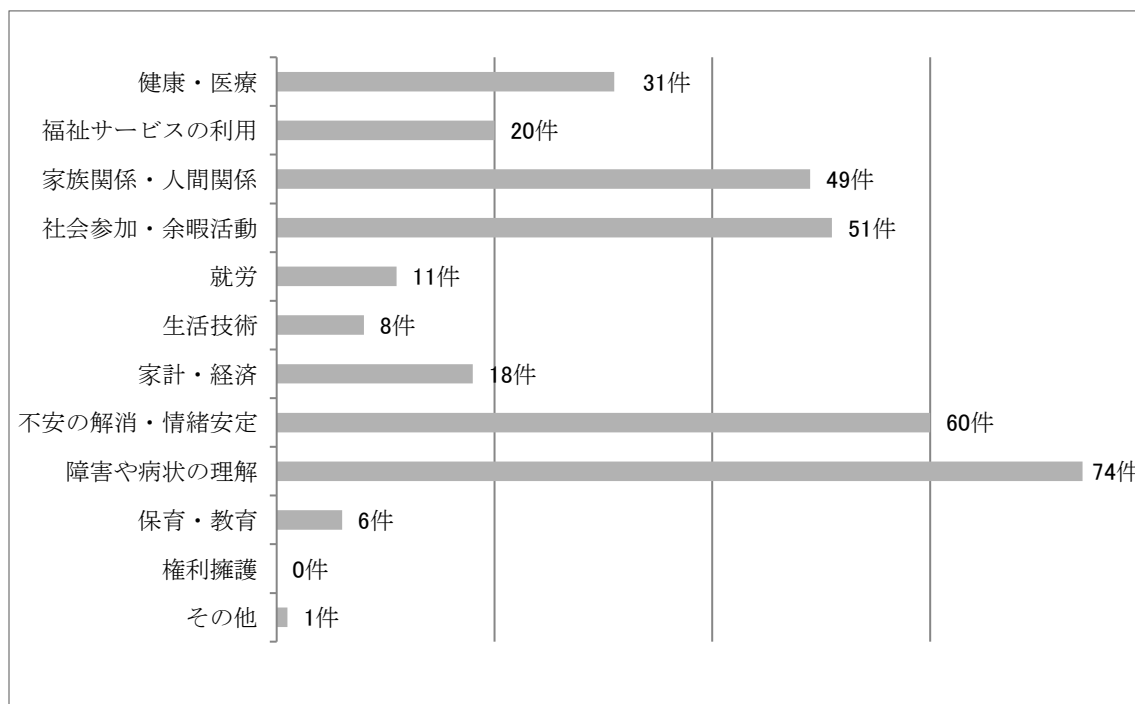
- ・ 障害者に対する市民の理解促進を図ること
- ・ 障害者及びその家族の相談に応じ、必要な援助を行うこと
- ・ 障害者の地域活動の中核として、その活動推進を図ること
- ・ 障害者福祉の増進について関係機関の業務に協力すること
- ・ その他付帯する業務を行うこと

ア 障害分野ごとの相談員の人数（令和3年4月1日現在）

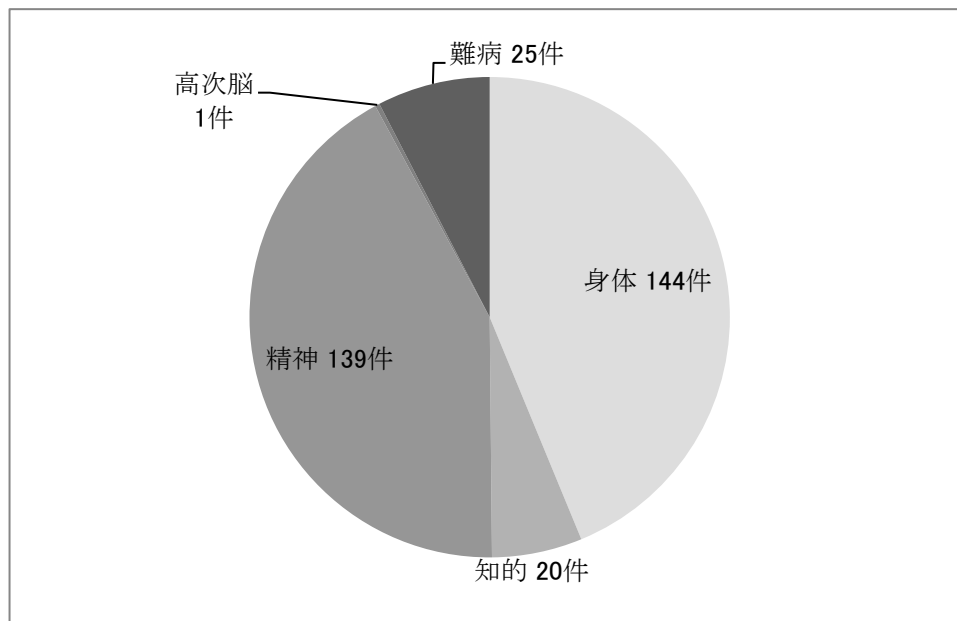
（単位：人）

身体障害	知的障害	精神障害	高次脳機能障害	難病	計
19	3	3	1	3	29

イ 相談内容と件数



ウ 相談者の障害種類別内訳



エ 会議・研修等への参加状況

86回

※集計期間：令和元年4月～令和3年3月

II 業務の内容・実績

10 自立訓練（機能訓練）事業

市内 4 か所の障害者福祉センターにおいて、本市が指定事業者となり自立訓練事業及び生活介護事業を実施しており（委託事業、障害者支援課所管）、事業に従事する職員の人材養成を、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター及び当センターが担っている。

当センターは、自立訓練（機能訓練）事業を担当し、研修の企画・運営及び職員に対する技術的バックアップを実施している。また、自立訓練（生活訓練）事業・生活介護事業と共通の研修を、障害者支援課・北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センターと協働で実施している。

① 基本研修

名 称	医療的ケア研修	実 施 日	令和 2 年 10 月～ 令和 3 年 3 月（全 4 回）
対 象	障害者福祉センター職員	参加人数	—
会 場	宮城野障害者福祉センター・若林障害者福祉センター・太白障害者福祉センター・泉障害者福祉センター		
内 容	看護師通信の発行 ①感染症予防対策について ②新型コロナウイルス感染拡大に伴う心のケアについて ③清潔保持について ④医療的ケアについて		
開催主体	障害者総合支援センター、障害者支援課、北部・南部発達相談支援センター		

② 専門職研修

名 称	自立訓練・生活介護事業看護師研修	実 施 日	令和 2 年 8 月 12 日
対 象	自立訓練・生活介護事業に従事する看護師	参加人数	4 人
会 場	仙台市役所 6 階 第 2 会議室		
内 容	①障害者福祉センターにおける看護師業務について（情報交換） ②令和 2 年度の障害者福祉センターにおける研修について（検討）		
開催主体	障害者総合支援センター、障害者支援課、北部・南部発達相談支援センター		

③ 分野別研修

名 称	自立訓練（機能訓練）事業職員研修	実 施 日	令和 2 年 9 月 10 日
対 象	各障害者福祉センターの自立訓練（機能訓練）事業に従事する職員	参加人数	9 人
会 場	障害者総合支援センター		
内 容	①機能訓練事業の役割・訓練計画に必要な実務 ②地域リハビリテーションにおけるリハ職の役割		
講 師	①宮城野障害者福祉センター 所長 鈴木 成貴 氏 ②障害者総合支援センター 地域リハビリテーション推進係長 井上 美貴子		
開催主体	障害者総合支援センター		

名 称	自立訓練（機能訓練）事業 高次脳機能障害支援研修	実 施 日	令和 2 年 4 月～ 令和 3 年 3 月（全 44 回）
対 象	各障害者福祉センターの自立訓練（機能訓練）事業に従事する職員	参加人数	延 188 人
会 場	太白障害者福祉センター		
内 容	①機能訓練における高次脳機能障害への支援のあり方について ②高次脳機能障害支援の実際		
講 師	障害者総合支援センター職員		
開催主体	障害者総合支援センター		

④ 自立訓練（機能訓練）利用者支援検討会議

自立訓練（機能訓練）利用者に対する的確なアセスメントの実施と、アセスメントに基づいた訓練プログラムの提供ができるように、毎月1回全障害者福祉センターと障害者総合支援センター職員とで支援検討会議を開催している。令和2年5月から9月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合形式での会議は休会とし、各障害者福祉センターの作成した資料について、当センター内で検討した意見を伝える形で行った。令和3年1月からは、会場を各障害者福祉センターに変更し、より多くの障害者福祉センター職員が参加できるようにした。

名 称	自立訓練（機能訓練）事業支援検討会議	実 施 日	令和2年4月～令和3年3月 （全16回） ※5～9月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休会
対 象	各障害者福祉センターの自立訓練（機能訓練）事業に従事する職員	参加人数	延べ人数 81人
会 場	障害者総合支援センター		
内 容	①機能訓練利用者の現況を確認 ②新たな機能訓練利用者の個別訓練計画案を検討（全33件）		
助 言 者	東北こども福祉専門学院 副学院長 大坂 純 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

⑤ 高次脳機能障害者生活訓練事業

高次脳機能障害への訓練を提供するため、4か所の機能訓練事業所の協力を得ながら、週に1回の定期的な集団訓練を実施している。

名 称	高次脳機能障害者生活訓練事業	実 施 日	令和2年4月～令和3年3月 （全44回）
対 象	市内に住む高次脳機能障害の診断が付いている18歳以上の者	利用人数	利用実人数 24人 利用延べ人数 567人
会 場	太白障害者福祉センター		
内 容	集団訓練 ・机上での認知課題 ・話し合い ・スポーツ ・心理教育		
開催主体	障害者総合支援センター		

（参考）自立訓練（機能訓練）事業の利用実績と委託先

	宮城野障害者福祉センター	若林障害者福祉センター	太白障害者福祉センター	泉障害者福祉センター
利用実績	延1494人 (1日平均6.0人)	延1246人 (1日平均5.0人)	延2171人 (1日平均8.7人)	延789人 (1日平均3.2人)
委 託 先	(社福) 仙台市障害者福祉協会			(社福) 仙台市社会福祉協議会

II 業務の内容・実績

11 障害者基幹相談支援センター事業

障害のある方が地域で安心して生活できるよう、相談支援体制をより強化するための機関として、令和2年7月に仙台市障害者基幹相談支援センターを開設した。障害者相談支援事業所等の相談支援従事者が、よりの確な支援を展開できるよう、以下の取組みを実施した。

(1) 障害者相談支援従事者へのサポート

① 相談支援事業所等との共同支援

相談支援事業所等からの支援依頼の他、各区自立支援協議会等での事例検討や「障害者相談支援事業所が支援をする困難ケースに関する状況調査」によって把握したケースについて基幹相談支援センター側から相談支援事業所に共同支援を提案したケースもある。

依頼者	継続支援件数	障害種別
委託相談支援事業所	6	精神：1 知的：1 重心：1 重複：3
指定特定相談支援事業所	3	知的：1 発達：1 重複：1
地域生活支援拠点	5	精神：3 重複：2
その他（専門機関等）	7	発達：1 身体：2 難病：1 重複：1 診断なし：2

※他、電話相談等 21件

② 相談支援事業所が支援をする困難ケースに関する状況調査

相談支援事業所における困難ケースの支援に係る課題を把握し、基幹相談支援センターで行う支援者支援の視点や手法を整理するために、市内16委託相談支援事業所に調査の協力をいただいた。

③ 相談支援事業所への訪問

相談支援事業所へ基幹相談支援センターの周知と現状把握を目的に訪問を実施した。

(2) 人材育成

計画相談支援実務者研修会の開催や宮城県障害者相談支援従事者初任者研修への協力、障害者ケアマネジメント従事者養成研修（P34）の企画・運営へ参画した。

名称	計画相談実務担当者研修会	実施日	令和3年3月3日
対象	指定特定相談支援事業所（委託相談支援事業所も含む）	参加人数	21名
会場	仙台市障害者総合支援センター 研修室1		
内容	講話・情報交換：「計画相談を行う上で大切なこと～なぜアセスメントが必要か～」		
講師	ばるけあでらんて 高橋 壮氏（主任相談支援専門員）		
開催主体	障害者基幹相談支援センター		

名 称	宮城県障害者相談支援従事者初任者研修（課題実習対応）	実 施 日	①令和2年11月10日～12日 ②令和2年12月8日～10日、15日、16日 ③令和2年12月16日
対 象	仙台市内にある事業所等において、相談支援専門員として従事する予定のある者	参加人数	①24名 ②22名 ③22名
会 場	仙台市障害者総合支援センター		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修における演習講師、課題実習講師の調整 ・課題実習（「実践事例の概要」「アセスメントのストレッチ」「1次アセスメント票2-4」「ニーズ整理票」「サービス等利用計画案」「週間計画表」「サービス等利用計画案別紙1」「サービス等利用計画案別紙2」「社会資源調査票」）作成に係る助言等 		
講 師	委託相談支援事業所、主任相談支援専門員、障害者基幹相談支援センター職員		
開催主体	宮城県		

(3) ネットワーク形成

市自立支援協議会（地域部会、評価・研修部会）や区自立支援協議会（主に相談支援事業所等連絡会）への参加、ひきこもり支援連絡協議会事務局への参画、ひきこもり地域相談会への職員派遣等を実施した。また、地域生活支援拠点運営会議への事務局としての参加や、発達障害者地域支援マネジャー（自閉症児者相談センター）主催の支援者向け研修に参画した。

II 業務の内容・実績

難病支援事業

難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えることを目的に、次の事業を実施している。

1 指定難病医療費助成

「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成 26 年法律第 50 号。以下「難病法」という。）に基づき、特定医療費（指定難病）の支給認定、医療受給者証の交付を行っている。令和 3 年 4 月 1 日現在、医療費助成対象疾患数は 333 となっている。

また、難病法第 14 条に規定される特定医療を実施する医療機関の指定及び難病法施行規則第 15 条に規定する指定難病の診断書を作成する医師の指定を行っている。

さらに、特定医療費（指定難病）の支給不認定にかかる審査を行うため、仙台市指定難病審査会を設置し、運営している。

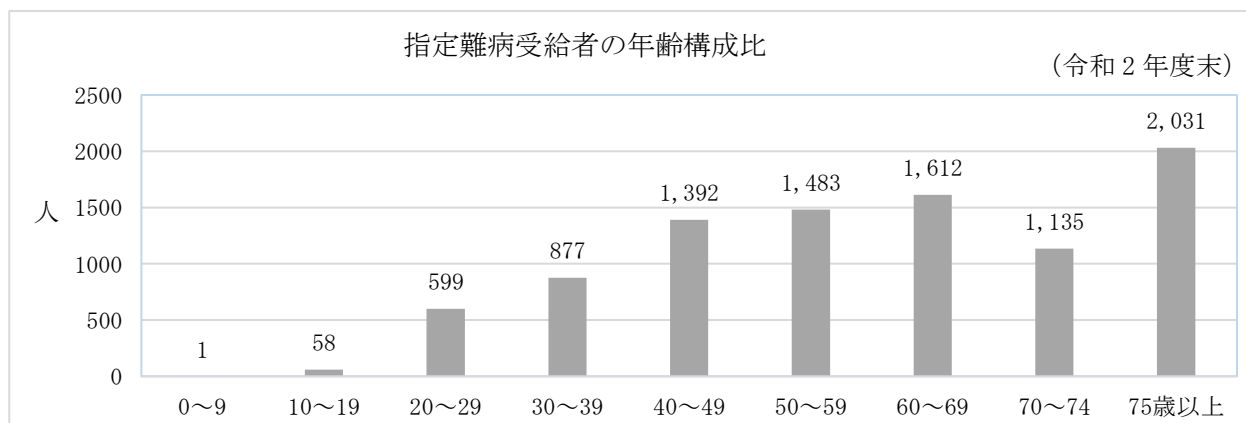
(1) 医療費助成

居住区別医療費助成状況（令和 2 年度末現在）

（単位：人）

項目	青葉	宮城野	若林	太白	泉	宮城総合	合計	医療費助成額 (千円)
受給者数 (前年度増減数)	1,784 (149)	1,492 (102)	1,236 (115)	1,998 (127)	1,895 (111)	623 (60)	9,028 (664)	1,735,774
新規認定者数	213	168	141	232	223	81	1,058	
更新認定者数※	1,635	1,415	1,147	1,880	1,808	585	8,470	

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により更新手続きが不要となった。更新認定者は有効期間を 1 年間自動延長した人数。



※複数疾患の方は複数で計上

(2) 難病法施行規則第 15 条に規定する指定医の指定数（令和 3 年 3 月 31 日現在）

1,470 人

(3) 難病法第 14 条に規定する指定医療機関の指定数（令和 3 年 3 月 31 日現在）

（単位：所）

医療の種類	医療機関	薬局	訪問看護事業者
機関数	815	575	95

2 難病患者等支援事業

難病の患者の療養生活の質の維持向上を図ることを目的に、難病の患者及びその家族等（以下「難病の患者等」という。）に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うほか、各区及び総合支所（保健所）を中心として、地域の医療機関や関係機関との連携のもとに相談事業を行っている。

(1) 難病相談支援センター事業（委託先：NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会）

平成 25 年度に市単独事業として仙台市難病サポートセンターを設置し各種相談支援事業を実施してきたが、難病法に基づく権限移譲により、平成 30 年度より国補助事業として実施している。

名 称	仙台市難病サポートセンター
住 所	仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号 仙台市交通局本局庁舎 7 階
電 話	022-796-9131
ファクス	022-211-1781
相談日・時間	月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 5 時まで 第 3 土曜日 午前 11 時から午後 4 時まで 第 2 日曜日 午前 11 時から午後 4 時まで

① 相談支援

電話、面接等により適切な助言を行うとともに、必要に応じて医療、保健、福祉及び労働等の適切な関係機関と連携しながら対応している。

区 分	相 談 者			
	患者	家族	その他	計（延人数）
①電話相談	220	75	209	504
②面接相談	44	27	8	79
③その他	23	4	13	40
計	287	106	230	623

※メール・ファックス、訪問支援、同行支援等は③その他に計上

② 就労支援

公共職業安定所等関係機関と連携を図り、患者の就労に関する相談支援や情報提供を行うとともに、就労継続のための各種支援を行っている。

就労に関する相談件数 延 107 件

II 業務の内容・実績

③ 講演・研修会（難病医療相談会）の開催

難病患者やその家族に対し、医療及び日常生活に関する相談・助言や、本人・家族の精神的ケア、情報交換、社会参加の場を提供することにより、疾病等に対する不安の解消を図ることを目的に講演・研修会を行っている。対象疾患の拡大や患者会活動の支援を図るため、難病医療相談会業務をNPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会に委託している（各区実施分を除く）。

実施日	疾患名	テーマ	参加人数（延）
令和2年10月18日	ポリオ	ポリオと骨のお話	28
令和3年3月21日	筋ジストロフィー	ベッカー型筋ジストロフィー研究の現状と今後の展開	23
計			51

④ ピアカウンセリングの実施、ピア・サポーターの養成支援

患者等を対象に参加費無料のピア・サポーター養成研修を開催するとともに、ピア・サポーターを活用した相談支援を行っている。

ア) ピアカウンセリングの実施

実施日数 179日

イ) ピア・サポーターの養成支援

※令和2年度実績なし（新型コロナウイルス感染症の影響により実施見合わせとなったため）

⑤ ボランティアの育成・活動

患者等の療養生活を支援する地域のボランティアの育成を図ることを目的に、仙台市民を対象に、難病に対する理解を深め患者等への基礎的な支援技術を学ぶボランティア養成講座を開催している。

※令和2年度実績なし（新型コロナウイルス感染症の影響により実施見合わせとなったため）

(2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

（委託先：NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会）

難病の患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図ることを目的とした研修を行っている。

※令和2年度実績なし（新型コロナウイルス感染症の影響により実施見合わせとなったため）

(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

訪問看護が必要な指定難病の患者、在宅で人工呼吸器を使用している患者に対し、訪問看護ステーション等に訪問看護を委託し、必要な費用を交付している。

※令和2年度実績なし

(4) 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、保健師、看護師等による訪問相談・指導を行っている。

訪問相談 実施回数	訪問相談 対象延人員	訪問相談従事延人員				
		医師	看護師	保健師	その他	計
273	297	0	150	191	77	418

※各区・各総合支所および障害者総合支援センター合計

(5) 難病支援連絡会

難病支援に携わる支援者のネットワーク形成と難病の方を支援していくための課題共有や支援方法の検討を目的として開催している。

名 称	難病支援連絡会	実 施 日	①令和2年7月20日 ②令和3年2月2日
対 象	難病患者等の相談支援に従事する障害高齢課・保健福祉課職員、発達相談支援センター、仙台市難病サポートセンター職員、仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター職員、東北大学病院難病医療連携センター職員等	参加人数	①27人 ②22人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度難病対策事業について ・新型コロナウイルス感染症による事業等の中止・規模縮小について ・市職員（保健師・看護師）向けの実技研修会について ・難病患者等支援研修事業について ・難病支援連絡会について ・各機関の難病患者支援にかかる今年度の取り組みに関する共有（相談・訪問状況、コロナ禍における影響など） 		
開催主体	障害者総合支援センター		

(6) 難病支援連絡会企画 研修会

難病支援に携わる職員が在宅における医療機器等の災害対応の知識や技術を学び、災害への備えを支援できる力を身につけることを目的として研修会を開催している。

※令和2年度実績なし（新型コロナウイルス感染症の影響により実施見合わせとなったため）

(7) 災害時個別支援計画の推進

人工呼吸器装着児者をはじめとする重い障害がある方が災害時に適切な行動がとれるよう、災害時個別支援計画の作成を推進している。

難病等を理由とした常時人工呼吸器装着児者の災害時個別支援計画作成件数 全市で45件
（作成率68%）

II 業務の内容・実績

3 難病患者等補装具等賃借費助成事業

難病患者等及び重度身体障害の方が、必要な時に、適切な福祉用具を利用することができるよう、補装具等を賃借する費用の一部を助成している。(平成 25 年 9 月 1 日より施行)

(単位：件)

種 目		決定件数
張力調整付上肢装具	ポータブルスプリング balanサー	2
歩行補助用具	歩行器・歩行車・杖(一本杖は除く)	5
車椅子	車椅子、電動車椅子	6
段差解消用具	昇降機、スロープ等	0
移動用リフト	移動用リフト・つり具	0
特殊寝台	電動ベッド(付属品を含む)	2
計		15

4 遷延性意識障害者治療研究事業

遷延性意識障害者に対する治療研究費として、治療研究医療機関に対し介護料日額 3,000 円、褥瘡予防費日額 350 円を交付している。

令和 2 年度支給実人数 43 人